

岡山県老人クラブ連合会表彰等一覧

種 類	基 準	対 象	内 申 様 式 番 号	条 件	推 薦 者	表 彰 等 の 数	留 意 事 項
第2条 (1項) 老人クラブ 運営功労者表彰	老人クラブの運営に多年従事し、 その功績が顕著であるもの	1. 単位老人クラブ会長、 市町村・支部地区等 老連会長	第1号の1	在任6年以上とする	市町村老連会長	170名以内とする (別表1参照)	1. 表彰等の数について 別表1をご参照下さい。
(2項) 老人クラブ 運営協力者表彰	老人クラブの運営に多年協力し、 その功績が顕著で他の範とする にたるもの	2. 単位老人クラブ役員、 市町村・支部地区等 老連役員	第1号の2	在任8年以上とする ※ ただし、女性にあっては在任4年以上			
		3. 事務職員	第1号の3	在任6年以上とする			
(3項) 優良老人クラブ表彰	老人クラブの組織、活動ともに優 秀であって、会員の福祉と地域社 会福祉の増進に貢献し、他の範と するにたるもの	1. 市町村老連、 支部・地区等老連	第2号の1	ア. 設立10年以上のもの イ. ①加入率100%以上のもの ②加入率が5%以上上昇したもの (※) 1 (市町村老連、支部・地区等老連) にあつて は、クラブ加入率が県平均加入率を上回るこ とイ-②にあつては加入率アップの結果県平均の 加入率を上まわること	市町村老連会長	80クラブ以内とする (別表1参照)	2. 配慮事項について (1) 郡・市町村老連会長の受賞 者については優先します。 (2) 県・市・町・村の受賞につ いては、老人福祉活動にか かわるものについて優先 します。 (3) 学識経験等をもとに市町村 老連の役員となっている 者については、在任通算4 年以上を対象することが できることとします。
		2. 単位老人クラブ	第2号の2	ウ. 設立15年以上 エ. 前回優良老人クラブ受賞後25年経過した もの(昭和63年以前に受賞したところ) オ. 2 (単位老人クラブ) にあつては、当該市 町村平均以上とする。但し、過疎指定市町 村は10%増としたものとする			
		※ 別表2「当該年度老人クラブ会員数・加入率状況」参照					
(4項) 協働者感謝状	外部の団体・個人が、老人クラブ の運営に対し、長期にわたり特別 の協力、又は援助をなし、地域の 老人クラブ活動に対する意識向 上を図るもの	1. 団 体 2. 個 人	第3号	1. 継続的に5ヵ年にわたって協力、援助が あったもの 2. 継続的に3ヵ年にわたって協力、援助が あったもの	申 請 者 老人クラブ会長 副 申 者 市町村老連会長		